

## 平成17年度 国立大学法人大阪大学役員会（第7回）議事要旨

日時 平成17年11月21日（月） 9:00～11:00  
場所 役員会議室（424会議室）  
出席者 宮原総長、鈴木、鷲田、馬越、馬場、仁科、北見、橋本 各理事  
（オブザーバー）  
二瓶監事、吉田監事、木下、高杉、西尾、遠山、荻原、辻、西田 各総長補佐  
陪席者 鳥越総務部長、中島総務部次長、今田研究推進・国際部長、河野財務部長、若松学生部長、大谷施設部長、木村監査室長 他

### ○ 前回議事要旨の確認

第6回（10月19日開催）及び臨時役員会（10月31日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば、11月24日（木）までに総務部企画推進課へ提出の上、確定させることとした。（特段の意見はなく、確定した）

### [報告事項]

#### 1. 平成17年度科学研究費補助金内部監査報告書について

今年度の監査報告書について、監査室長から総長あてに提出された旨報告があった。

#### 2. 平成17年度大阪大学資金運用について

今年度新規の運用計画について、配付資料に基づき報告があった。

#### 3. 諸会議等の報告

##### ① 大学マネージメントセミナー（国際交流編）

11月15日に開催された同セミナーについて報告があった。

##### ② 高等教育財政・財務研究会

11月19日に開催された同研究会について報告があった。

### [審議事項]

#### 1. 吹田阪大郵便局の移転について

部局長会議において説明があったとおり、対応方針に基づき郵政公社に対し折衝を行うことについて、審議の結果、承認された。

なお、郵便局移転予定場所である旧留学生センターの貸与部分以外の、本学における有効利用策については、キャンパスマスタープランに則り、施設マネジメント委員会を中心に検討を進めることとされた。

#### 2. 大学評価・学位授与機構による「大学情報データベースの試行的構築」について

部局長会議において説明があったとおり、本学としても積極的に同機構と協力しシステムを構築していくことについて、審議の結果、承認された。

また、提供するデータについては、評価・広報室で精査の上判断することとした。

#### 3. 財務・会計事項について

##### ① 資本剰余金に係る執行計画について

##### ② 平成17年度附属病院収入に係る執行計画について

##### ③ 平成17年度予算補正について

##### ④ 財務運営に関する検討ワーキンググループの設置について

以上4件の議案について、前回の役員連絡会において説明があったとおり、審議の結果、承認された。

なお、財務運営に関する検討ワーキンググループにおいては、人件費等の中期的見通し及び収支バランスの確保方策を含む中期的な財政計画の策定に関する重要な役割を担っているため、十分に検討していただきたい旨要請があった。

#### 4. 人事労務事項について

- ① ○付教員ポストの取扱いについて
- ② 常勤教職員、任期付教職員及び非常勤教職員の退職後の新たな雇用及び任期満了後の取扱い等の考え方について
- ③ 自己啓発活動等支援のための休職制度等について
- ④ 平成17年度教育・研究業績による特別昇給の実施について
- ⑤ 教育・研究功績賞の取扱いについて
- ⑥ 就業規則の一部改正について
  - ・ 非常勤職員（定時勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
  - ・ 非常勤職員（短時間勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
  - ・ 非常勤職員（定時教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
  - ・ 非常勤職員（短時間教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
  - ・ 教職員給与規程
  - ・ 任期付教職員給与規程
  - ・ 非常勤職員（定時勤務職員）給与規程
  - ・ 非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程
  - ・ 非常勤職員（定時教育研究等職員）給与規程
  - ・ 非常勤職員（短時間教育研究等職員）給与規程

議案①については、部局長会議において説明があったとおり、今後の予算額の削減状況並びに欠員の補充状況等により、大学の財務状況の変化を見据えつつ、その取り扱いについては適宜見直すこともあり得ることを前提に、平成18年度についても継続して部局での○付ポストの使用を認めるものとするについて、審議の結果、承認された。

議案②から⑥については、教育研究評議会及び部局長会議において説明があったとおり、審議の結果、承認された。

なお、議案②については、部局長会議における議論及び監事の意見等を踏まえ、問題点等については運用面等において更に検討することとし、議案④⑤については、教員に本制度の趣旨等について周知、理解してもらうために、12月の部局長会議において再度説明し、また、HP等により本制度を広く広報することとした。

また、議案⑥（就業規則の一部改正）の内、教職員の給与規程以下6件の各規程の一部改正については、教育研究評議会において説明があったとおり、今後教職員組合との折衝を踏まえ、その取り扱いについては役員会に一任されているため、交渉後臨時役員会を開催した上で、教職員及び役員の12月期の賞与の支給基準と併せ、審議することが併せて承認された。

#### [その他]

各室（本部）から、順次、現在の検討状況等について説明、報告があった。

次回は、12月26日（月）午前9時から開催することとした。

以上